

中学校完全給食の実施状況等について

■中学校完全給食の概要

平成 29 年 1 月から東橋中学校、犬蔵中学校、中野島中学校、はるひ野中学校において完全給食を開始するとともに、同年 9 月に南部学校給食センター、同年 12 月に中部・北部学校給食センターが稼働し、市立中学校 5 2 校全校で完全給食の提供を開始した。給食のコンセプトを「健康給食」と定め、米飯給食中心に野菜を豊富に取り入れた献立や、地場産物を取り入れた献立を提供している。

1 調理方式

| 方式 | 学校名 |
|---------|--|
| 自校方式 | 犬蔵、中野島 |
| 小中合築校方式 | 東橋、はるひ野 |
| センター方式 | 南部学校給食センター（対象校 22 校） 大師、南大師、川中島、桜本、臨港、田島、京町、渡田、富士見、川崎、川崎高校附属、南河原、御幸、塚越、南加瀬、橘、東高津、宮崎、有馬、宮前平、向丘、菅生 中部学校給食センター（対象校 14 校） 日吉、平間、玉川、住吉、井田、今井、中原、宮内、西中原、高津、西高津、野川、平、稲田 北部学校給食センター（対象校 12 校） 枅形、南菅、菅、生田、南生田、西生田、金程、長沢、麻生、柿生、王禅寺中央、白鳥 |

2 給食回数

| 学年 | 回数 |
|-------|------|
| 1・2年生 | 160回 |
| 3年生 | 150回 |

3 給食費

| 学年 | 給食費 |
|-------|----------------------|
| 1・2年生 | 51,700円（4,700円×11ヵ月） |
| 3年生 | 48,400円（4,400円×11ヵ月） |

4 中学校給食のコンセプト

中学校給食の目指す姿・・・みんなで創る「健康給食」

(1) とにかく「美味しい」学校給食

主要食材国産率 100%、薄味だけど美味しい味付け

(2) 自然と「健康」になる学校給食

米飯給食メイン、国産野菜たっぷり

(3) みんなが「大好きな」学校給食

生徒や保護者からのレシピ募集など

■モニタリング（学校給食センターにおける維持管理・運営）について

1 目的

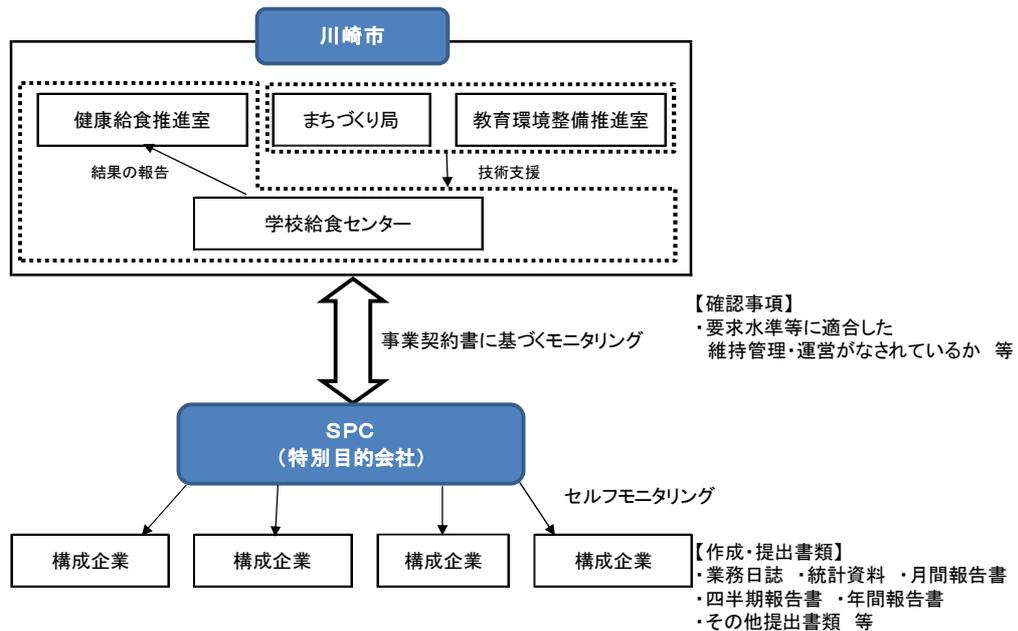
市は事業の実施状況について、事業者が定められた業務を確実にを行い、要求水準どおり業務が遂行されているか、モニタリングを実施し、業務の実施状況を確認する。

2 モニタリング実施方法

要求水準の達成の確認は、事業者がセルフモニタリングとして、業務管理を行い、その結果を市に報告する。そして、市がその報告を基に、事業者が定められた業務を確実にを行い、要求水準書に規定された要求水準を満たしているかの確認等を行う。

以下では、事業者が行うモニタリングを「セルフモニタリング」といい、市が行うモニタリングを「モニタリング」という。

モニタリング実施体制



(1) 実施内容

市と事業者は、事業者が提供するサービスに対し、以下の3種類のモニタリングを実施する。

| 種類 | 事業者の実施内容 | 市の実施内容 |
|--------------|---|--|
| 日常 モニタリング | <ul style="list-style-type: none"> ・セルフモニタリングを毎日、実施する。 ・業務日誌を毎日、作成する。 ・その他本事業の維持管理・運営に大きな影響を及ぼす事象が生じた場合には、直ちに市に報告する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務日誌等の確認 ・業務遂行状況の確認・評価 |
| 定期 モニタリング | <ul style="list-style-type: none"> ・日報及び報告事項をとりまとめ、業務報告書として月間、四半期及び年間毎に市に提出する。 ・事業者は、市の行うモニタリングに対して最大限の協力を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が作成した各種報告書の内容の確認を行い、必要に応じて給食センターを巡回し、各業務の遂行状況を確認及び評価する。 ・市及び事業者が出席する会議を定期的開催し、日常・定期モニタリングの結果報告を行い、必要な意見・情報交換等を行う。 |
| 随時 モニタリング | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、右記事項の説明及び確認の実施について市に対して協力を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、給食センターを巡回し、各業務の遂行状況を確認及び評価する。 ・業務改善勧告を行った業務について、業務水準の回復の確認を行う。 ・市民からの苦情等については、市は、随時事業者に説明を求め、必要に応じて事業者の業務遂行状況、要求水準についてモニタリングを実施する。 |

3 要求水準未達の場合の措置

モニタリングの結果、要求水準書等の内容が達成されていない（以下「要求水準未達」という。）と判断した場合には、事業者に業務改善及び復旧に関する勧告（以下「改善勧告」という。）を行う。

（１）要求水準未達の基準

維持管理・運営業務における要求水準未達を、業務不履行と提供不全に区分し、さらに給食提供への支障の有無等、当該事例に応じた基準を設けている。（詳細は後述の４改善勧告を行った事例に記載の表を参照）

（２）改善勧告

市は、モニタリングの結果、要求水準未達と判断した場合には、事業者に対して改善勧告を行う。

(3) 改善計画書の策定・提出

改善勧告を受けた場合、事業者は、直ちに改善計画書を策定し、市に提出する。市は、当該計画により、要求水準の改善・復旧が可能であるか否かについて確認する。

(4) 改善・復旧行為の実施及び改善状況の確認

事業者は、市の確認を受けた後、改善計画書に基づき、直ちに改善・復旧を行い、市に報告する。市は、事業者からの改善・復旧の報告を受け、随時モニタリングを実施し、要求水準未達状態の改善・復旧状況を確認する。

4 改善勧告を行った事例（平成29年9月～平成30年6月）

| 区分 | | 基準 | | 事例 |
|-------|------|------------------|---|-----|
| 業務不履行 | レベル1 | 不具合がある場合 | 給食提供に支障がないものの、維持管理・運営業務の実施に不具合があると認められる場合 | 11件 |
| | レベル2 | 給食提供に支障がある場合 | 給食提供に支障が生じると認められる場合 | 0件 |
| 提供不全 | レベル3 | 指定時刻に配送されなかった場合 | 指定時刻までに配送されず、生徒が所定の時刻から給食を喫食できなかった場合 | 0件 |
| | レベル4 | 給食の一部が提供されなかった場合 | 配缶間違いなどにより、生徒が一部の献立を喫食できなかった場合（米飯又は2品目以上喫食できなかった場合は、レベル5とみなす） | 0件 |
| | レベル5 | 給食が提供されなかった場合 | 生徒が給食を喫食できなかった場合（アレルギー食の誤配送を含む） | 0件 |

5 給食センターにおける提供食数

| 給食センター | 提供食数※ |
|--------------------------------|---|
| 南部学校給食センター (調理能力：15,000食/日) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第2四半期：203,119食 ・平成29年度第3四半期：620,034食 ・平成29年度第4四半期：475,818食 ・平成30年度第1四半期：602,172食 ・合計：1,901,143食 ・1日当たりの提供食数：11,053食 |
| 中部学校給食センター (調理能力：10,000食/日) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第3四半期：116,502食 ・平成29年度第4四半期：309,601食 ・平成30年度第1四半期：378,959食 ・合計：805,062食 ・1日当たりの提供食数：7,188食 |
| 北部学校給食センター (調理能力：6,000食/日) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第3四半期：72,750食 ・平成29年度第4四半期：212,048食 ・平成30年度第1四半期：255,198食 ・合計：539,996食 ・1日当たりの提供食数：4,821食 |

※提供食数における実施期間は次のとおり

南部：平成29年9月～平成30年6月（給食センター稼働日数：172日）

中部・北部：平成29年12月～平成30年6月（給食センター稼働日数：112日）

6 まとめ

給食センターの運営については、開業当初を中心に改善勧告を行う事例等があったが、モニタリングを通じて、事業者の業務については改善されており、安定的に給食センターが稼働している状況である。

また、中学校給食に関するアンケート（平成29年2月：自校方式2校、小中合築校方式2校、平成30年2月：センター方式14校）においても、生徒、保護者から概ね高い評価を得られており、今後も適切にモニタリング等を実施することを通じて、安全・安心で温かくておいしい給食を提供することを目指していく。